

長良九条の会

だより No. 109
2018年2月8日



先日の新聞「F、マ」の報道の中、「私はものマリがいたほうで華団として長く存続できる」との研究結果が載っていました。働きマリが疲れて休んだ時、放りこめと悲わられていたマリが代わりに働いたためだとか。研究者は「人間もきめ、短期的効率を求めすぎると、かえって組織が大きなダメージをうけることがある」と指摘している。

これを読んで少々ホッとした。人間も一人ひとり違う。同じ効率を求められ、同じ考えを強いられては、長期的に見てマイナスになる。戦前の日本と違って、由が軽んじられることなく多様性が認められる社会であってほしいと思う。

「安倍首相の9条改憲発言」に抗議する

緊急アピール 九条の会

安倍首相は、2月3・4・5日の衆議院予算委員会、戦力の不保持を定めた憲法9条2項の改定に賛成しました。

その際、「7面の憲法学者が自衛隊に憲法違反の疑いを持っている状態をなくすべきだ」という逆立ちした我田引水の理屈を、「占領時代にひきつられた憲法で時代はぜんぜん変わって」という相も愛も「押しつけ憲法」論などを理由に挙げました。これらは、安倍首相が憲法9条の趣意を正面から否定する考えの持ち主であることを公言するものです。

昨年7月、政府・与党は、多くの国民の反対の声を押し切って、日本国憲法の立憲主義をくつがえし、民

主主義をかなへり捨てて、9条の平和主義を破壊する戦争法（安保関連法）案の採決を進行しました。

この時は、「集団的自衛権の限定行使は合憲」「現行憲法の範囲内」などと従来の政府見解からも逸脱する言弁で逃げ回りました。

ところが今度は、さうした解釈変更と法律制定による憲法破壊に加え、明文改憲の主張を公然とするに至りました。それは有事における首相の権限強化や、国民の権利制限のための「緊急事態条項」創設の主張にも如実に表れています。

私たち九条の会は、自らの憲法擁護義務を全くわきまえないこうして一連の安倍首相の明改憲発言



安倍首相に抗議 九条の会が会見

憲法九条をめぐる安倍首相三首相が国会答弁で改憲に賛成したことを受け、憲法擁護の市民団体「九条の会」は8日、東京・永田町の参議院議員会館で、緊急に抗議する記者会見を開いた。会の呼び掛け人の作家、武地久枝さんは「安倍政権は人権を踏み、弱められる交戦権を認めようとしている。自衛隊で反対しないと、戦争で苦しむ国になってしまう」と訴えた。

「（私たちの意見は）憲法擁護の観点で自分たちの主張に合わせるより方に敬意を感じると批判した。

藤川浩一、横大名貴教授は「明文改憲を言いたしたのは、安倍法を施行議決したのは、実際に自衛隊を海外に出動させる際、九条が障壁になるから。九条を壊さないと安倍首相が考える国にならなからだ」と指摘した。

改憲発言「命懸けで反対」

に断固抗議します。

2007年、9条改憲を公言した第1次安倍政権を退陣に追い込んだ世論の再高揚をめざして、戦争法を廃止し、憲法9条を守りぬくこと、そのために、一人ひとりができる、あらゆる努力を、今すぐ始めることを訴えます。

2018年2月8日

日本国憲法

第九九条 憲法尊重擁護義務

天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。

カンパのお礼と署名

2月4日現在、55名の方から合計14万4千円寄せていただきました。厚く御礼申し上げます。署名は235筆いただいています。



9の日行動のお知らせ

3月9日(水)4時~4時半 サンマート長良店前 (雨天の時は16日) 春闘近、頑張ります。

